

- 2021年4-6月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+6.5%と堅調な伸びに
- サービス消費がけん引し、個人消費支出が大幅に増加。一方、住宅投資や在庫投資が全体の伸びの重しに
- 米連邦債務の法定上限問題が目先のリスクとしてくすぶる

米国の2021年4-6月期実質GDP成長率は前期比年率+6.5%と堅調な伸びに

米商務省が7月29日に公表した2021年4-6月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+6.5%の高成長となりました（図表1）。事前の市場予想（ブルームバーグ調べ）を下回ったものの、コロナ禍の影響が生じる前の2019年10-12月期比で見ると+0.8%となり、コロナ禍前の水準に回復しました。

項目別にみると、3月に成立した経済対策の家計への現金給付や失業給付の拡充措置等を背景に、個人消費支出が前期比年率+11.8%と前期に引き続き大幅に増加しました。半導体不足をはじめとする供給制約による「自動車及び部品」の販売鈍化などの影響を受け、前期に急拡大した耐久財消費の伸びは失速しましたが、非耐久財消費は堅調でした。また、米国内でワクチン接種が進展する中、「娯楽サービス」、「外食・宿泊」といった対人接触型サービスを中心にサービス消費が急回復しました。一方、資材価格の上昇などを背景とした住宅価格の高騰を受け、民間住宅投資は減少しました。加えて旺盛な需要と供給制約に起因する生産抑制などが影響し、民間在庫投資が大きく落ち込み全体を押し下げました。

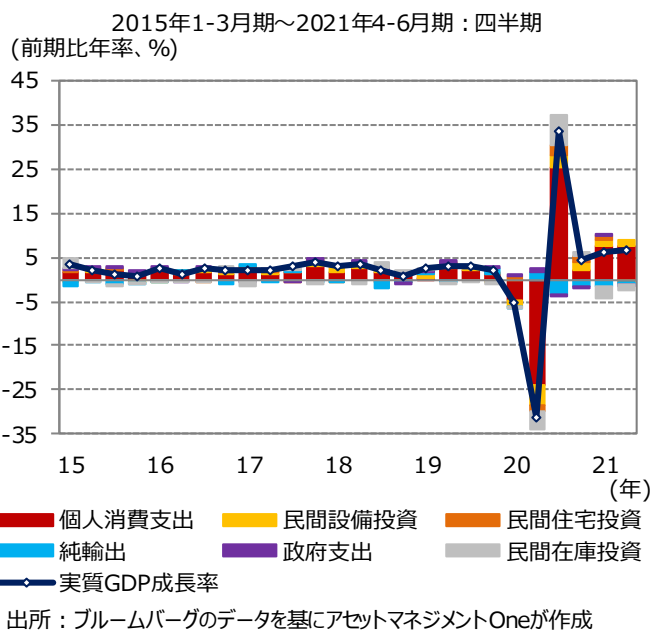
米連邦債務の法定上限問題が目先のリスクに

米国の目先のリスクとして、連邦債務の法定上限問題が懸念されます。米国では、連邦債務残高の法定上限があり、連邦政府は上限を超えて国債を発行することが出来ません。2019年に成立した超党派予算法によって上限は停止されていましたが、8月より適用が再開されます（図表2）。上限適用の再開後は、財務省が特別措置を講じることで一時的に資金繰りを行います。それらの措置が尽きると米国債は債務不履行（デフォルト）に陥ります。米国議会予算局（CBO）は、議会が対応を取らない限り、10月または11月に資金が尽きるとの見通しを示しています。同時にCBOは見通しには不確実性が伴うとし、より早期に資金が枯渇する可能性も指摘しています。

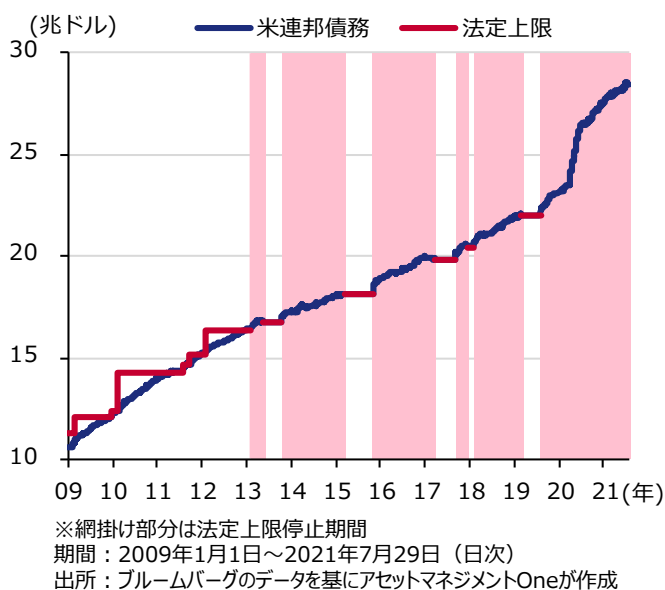
議会是对策を講じる必要がありますが、民主党は財政調整措置を通じた党単独での上限引き上げは、政治的責任を追及される恐れがあるため、回避する可能性があります。一方、上限引き上げに強く反発する共和党の上院議員がいる中、上院で超党派での合意を形成できるかは不透明です。かかる中、同問題を巡る米上院内での議論の動向には注視が必要です。（調査グループ 枝村嘉仁 14時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度



図表2 米連邦債務と法定上限



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。